

平成24年度における静岡県事故ゼロプラン追加区間

- 平成24年度において、近年の事故状況や地元要望を踏まえ、事故ゼロプランに新たに2区間を追加しました。
- これにより**事故ゼロプランの事故危険区間は232区間**※となりました。

H24年度追加区間②

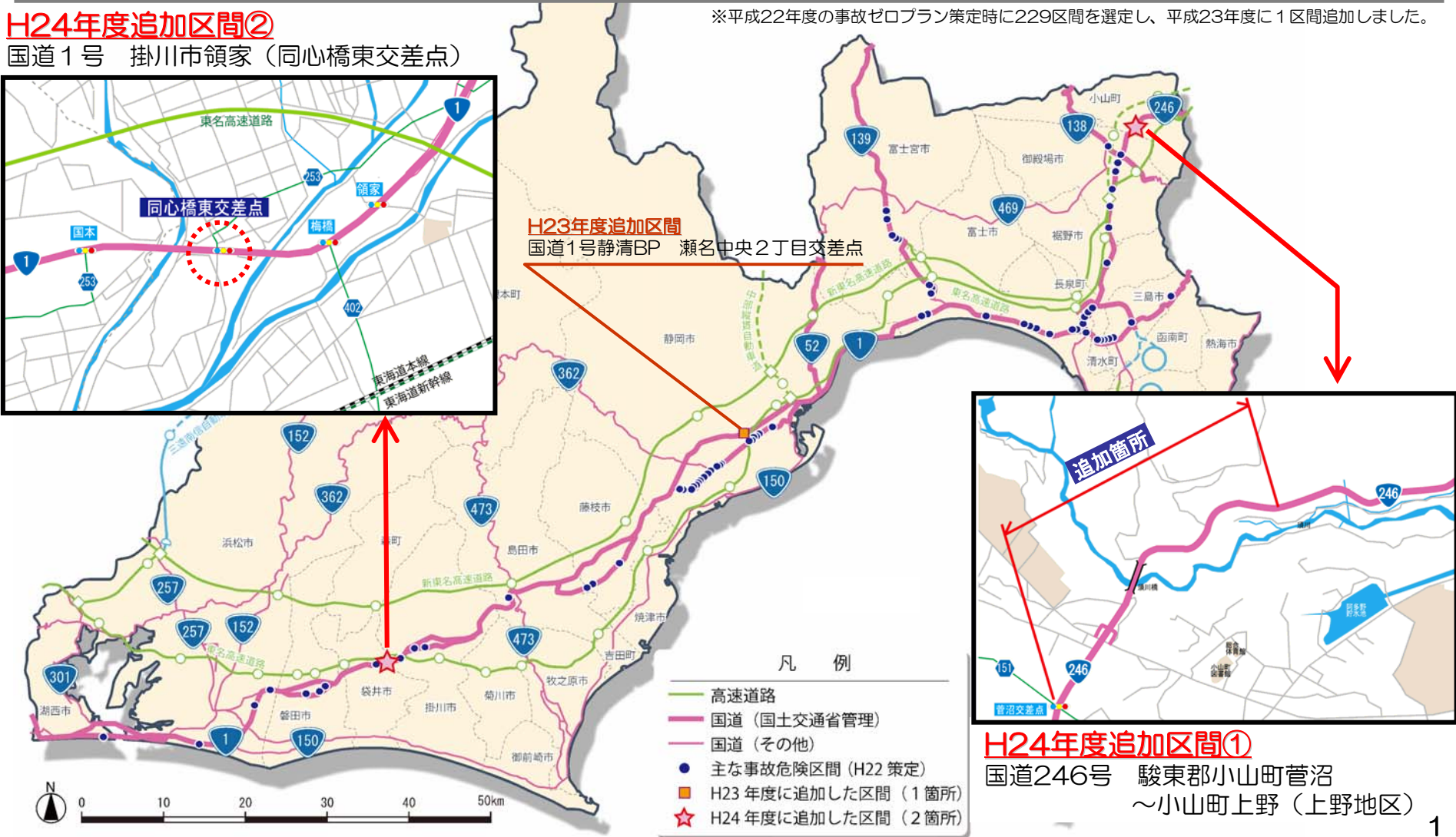
国道1号 掛川市領家（同心橋東交差点）



※平成22年度の事故ゼロプラン策定時に229区間を選定し、平成23年度に1区間追加しました。

H23年度追加区間

国道1号静清BP 瀬名中央2丁目交差点



凡例

- 高速道路
- 国道（国土交通省管理）
- 国道（その他）
- 主な事故危険区間（H22策定）
- H23年度に追加した区間（1箇所）
- ★ H24年度に追加した区間（2箇所）



H24年度追加区間①

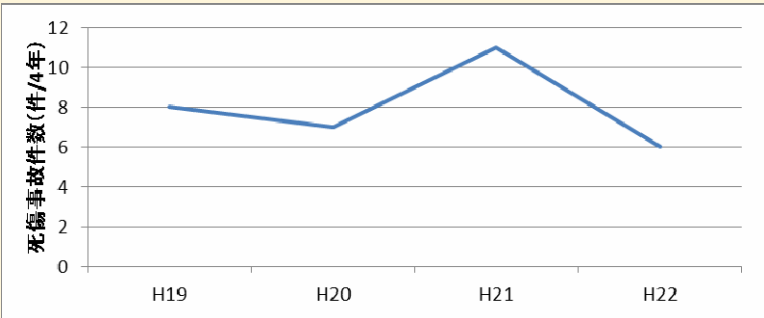
国道246号 駿東郡小山町菅沼
～小山町上野（上野地区）

平成24年度における静岡県事故ゼロプラン追加区間の概要

新規追加区間①：国道246号上野地区

路線番号	所在地	追加理由
国道246号	静岡県駿東郡小山町菅沼1839-7 ～小山町上野 (上野地区)	事故の慢性化 重大事故発生 地元要望 } 静岡県事故ゼロプラン 新規区間追加基準※に適合

※静岡県事故ゼロプラン新規区間追加基準については、P4参照

国道246号上野地区の事故発生状況	追加基準 該当状況
①H20、23、24に死亡事故発生 H20、24に現地点検	重大事故発生 現地点検実施
②事故件数の経年変化（区間全体） 	死傷事故件数が 減少傾向にない
③死傷事故件数：32件/4年（区間全体）	死傷事故件数 ≥8件/4年
④死傷事故率：230.8件/億台 [＊] 。（区間内最大）	死傷事故率 ≥100件/億台 [＊] 。



事故が多発、死亡事故発生等
慢性的な危険を有する区間
かつ地元要望がある

事故ゼロプランに新規追加

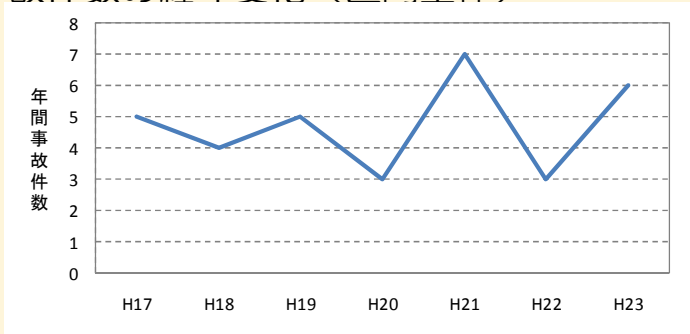
※ITARDA（H19～22）データより、区間内最大は、菅沼交差点

平成24年度における静岡県事故ゼロプラン追加区間の概要

新規追加区間②：国道1号同心橋東交差点

路線番号	所在地	追加理由
国道1号	静岡県掛川市領家 (同心橋東交差点)	事故の慢性化 重大事故発生 地元要望 静岡県事故ゼロプラン 新規区間追加基準※に適合

※静岡県事故ゼロプラン新規区間追加基準については、P4参照

国道1号同心橋東交差点の事故発生状況	追加基準 該当状況
①H24に死亡事故発生 H24に現地点検	重大事故発生 現地点検実施
②事故件数の経年変化（区間全体） 	死傷事故件数が 減少傾向にない
③死傷事故件数：19件/4年（区間全体）	死傷事故件数 ≥8件/4年
④死傷事故率：224.9件/億台 ^キ	死傷事故率 ≥100件/億台 ^キ



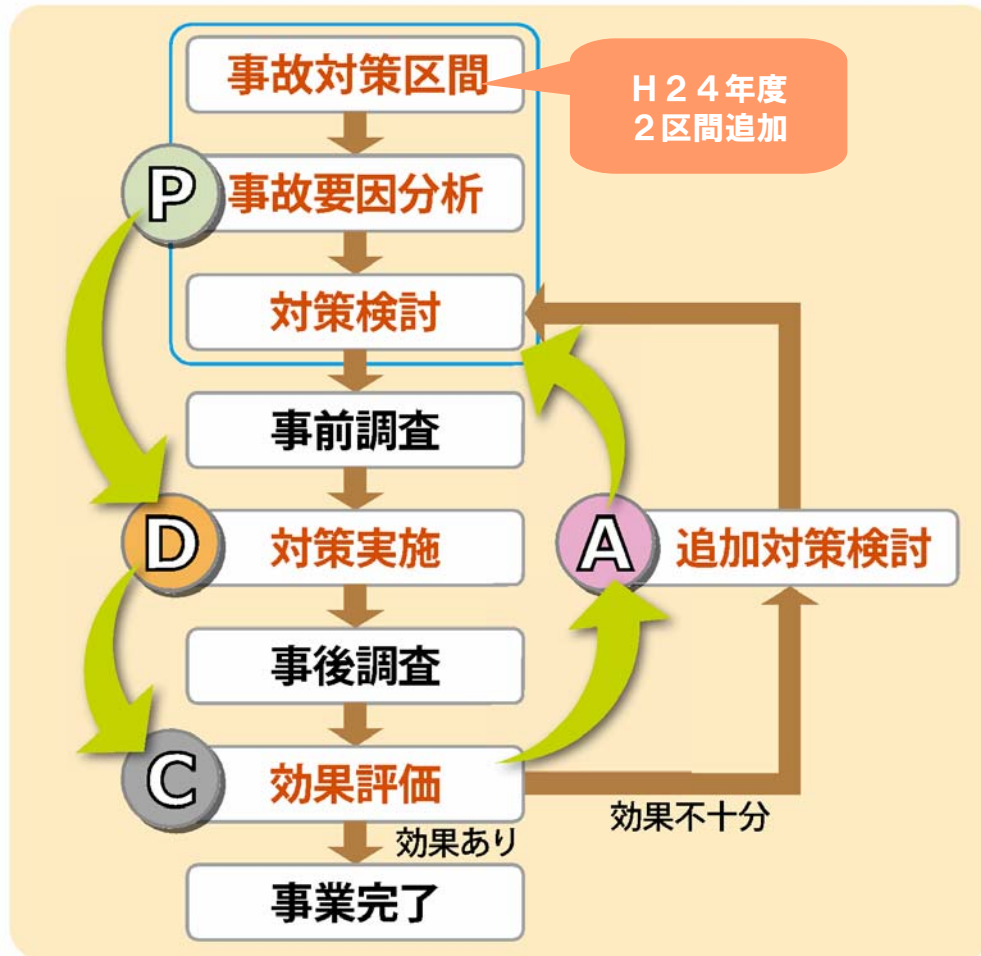
事故が多発、死亡事故発生等
慢性的な危険を有する区間
かつ地元要望がある

事故ゼロプランに新規追加

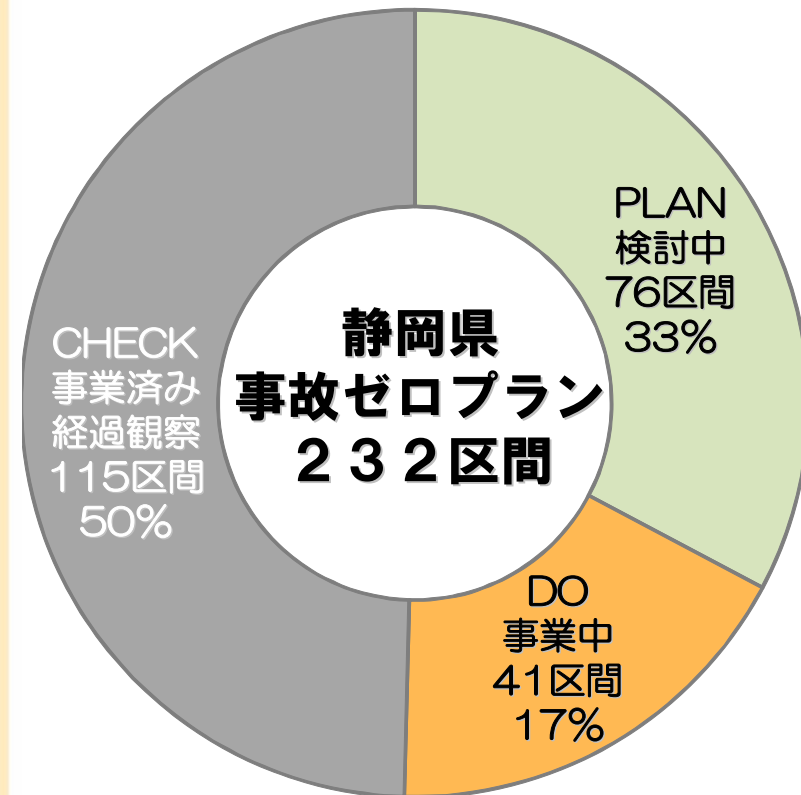
※ITARDAデータ（H17～22）および事故マッチングデータ（H23）より

平成24年度における静岡県事故ゼロプランの進捗状況について

- ・静岡県事故ゼロプランはPDCAサイクルにより対策を実施しています。
- ・平成24年度には、41区間について対策を実施しています。
- ・115区間（50%）については、既に対策を実施しており現在経過観察中です。



▲静岡県事故ゼロプランの進め方



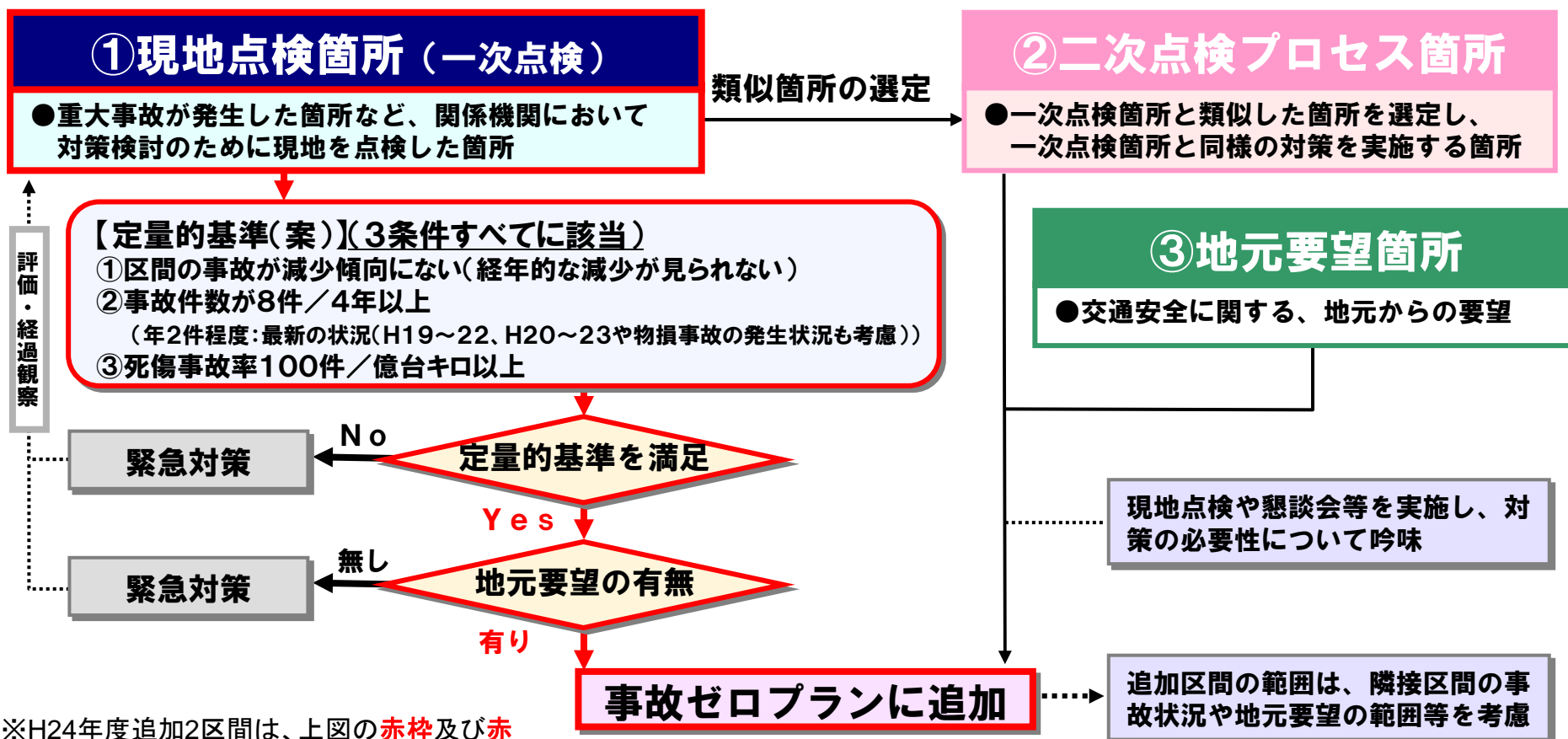
▲静岡県事故ゼロプランの事業進捗状況

※新規追加の2区間については、
 国道246号上野地区は平成24年に対策を実施
 国道1号同新橋東交差点は平成24年に対策を検討

静岡県事故ゼロプラン新規区間追加の考え方

【参考】静岡県事故ゼロプラン新規区間追加基準

- ・静岡県事故ゼロプランにおける新規区間の追加は、以下のフローによる判定を実施しています。
- ・今年度の追加区間（2区間）については、現地点検を実施した箇所、定量的基準を満足、地元要望があることより追加しています。



※H24年度追加2区間は、上図の赤枠及び赤矢印の条件に該当するため追加

静岡県道路交通環境安全推進連絡会議 委員構成

所属機関	官職	備考
静岡県警察本部 交通部	交通規制課長 交通企画課 交通管理調査官 兼交通事故分析管理官	
国土交通省 中部地方整備局	静岡国道事務所長 沼津河川国道事務所長 浜松河川国道事務所長	
静岡県 暮らし・環境部 県民生活局 交通基盤部 道路局	暮らし交通安全課長 道路保全課長	
静岡市 建設局 道路部	道路計画課長 道路保全課長	
浜松市 土木部	道路課 交通安全対策担当課長	
中日本高速道路株式会社 東京支社 保全サービス事業部	交通技術チームリーダー	
<議長が指名する委員> 埼玉大学 大学院教授	久保田 尚	第3条1 (6)の審議 に関する 場合のみ